

地方自治体における情報システム（生活保護）の 標準仕様書作成に向けた調査研究

第4回有識者検討会（2022年8月8日） 事務局資料

第4回有識者検討会 次第

<日時・場所>

令和4年8月8日（月） 14:00～16:00 オンライン開催（Zoom）

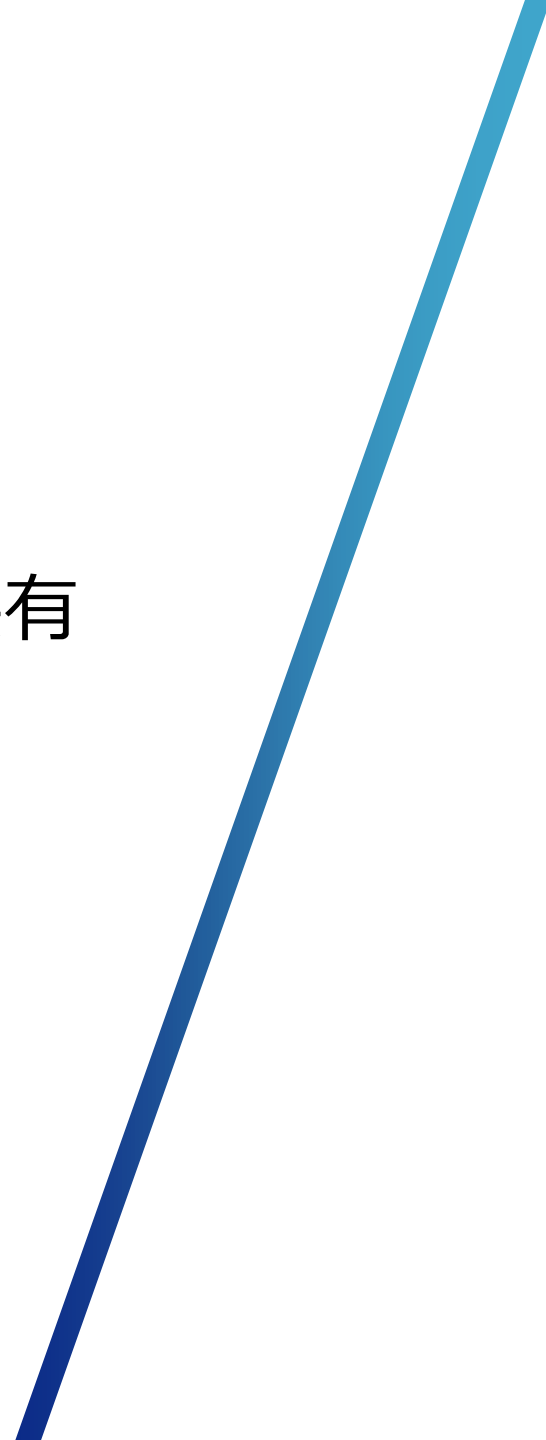
<議題>

- I. 開会
- II. 議事
 1. 令和4年度上半期検討会予定の共有と追加開催の相談
 2. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議②
- III. 閉会

<配布資料>

資料1 第4回有識者検討会 事務局資料（本紙）

1. 令和4年度上半期検討会予定の共有 と追加開催の相談



1. 令和4年度上半期検討会予定の共有と追加開催の相談

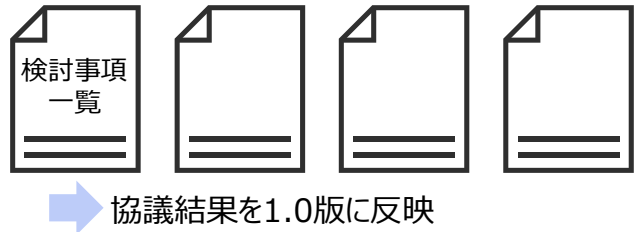
1.1. 上半期開催状況概観及び開催予定の追加

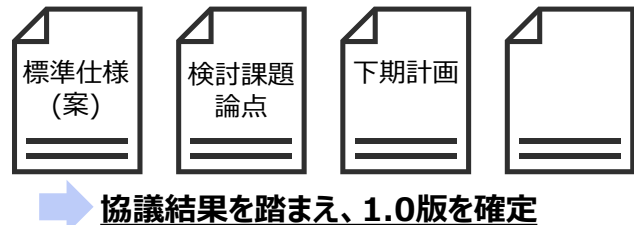
- 令和4年度上半期の検討会について、当初は第4回（今回）にて完了の想定でしたが、意見照会結果の検討のため、8月下旬に第5回を追加し、標準仕様書1.0版公開に向け、検討・協議を実施します（下半期については、検討事項の状況に応じて調整）。
- 本日の第4回検討会では、意見照会でいただいた意見の整理状況を共有し対応方針を協議します。

実施済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出席者挨拶 2. 令和4年度検討会実施概要の説明 3. 生活保護 標準仕様書に係る協議 4. レセプト管理システム 標準仕様書に係る協議 5. 医療扶助 オンライン資格確認の要件に係る協議 6. 意見交換
第1回 (5月)	

実施済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度上半期検討会予定の共有 2. 第1回検討会後の収集意見の共有 3. 調達仕様書の作成単位に係る共有 4. 全国意見照会における論点に係る協議 5. 全国意見照会の実施方法の共有
第2回 (6月)	

実施済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度上半期検討会予定の共有 2. 全国意見照会の結果（速報）の共有 3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議① 4. 次回検討会での協議意見例の共有
第3回 (7月)	

本日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度上半期検討会予定の共有 2. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議②
第4回 (8月)	

追加	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議③ 2. 標準仕様の認識合わせ <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護、レセプト管理 3. 検討課題、論点の共有 4. 下期の取組み方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討対象（論点）、検討会スケジュール等
第5回 (8月)	
25日 を予定	

2. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

2. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

2.1. 意見照会での情報収集方針（再掲）

- 今回実施した全国意見照会では、必要事項に絞って意見収集を実施しました。
- 収集した意見については、前回検討会でお示したように、対応時期を整理し、反映作業を進めております。
 - ✓ 自治体からの意見については、可能な限り1.0版に反映し8月の公表を目指す。
 - ✓ ベンダからの意見については、大幅な変更が必要な部分は1.1版への反映を目指す（反映可能なものは全て1.0版に含める）。

令和4年6月の意見照会で確認する範囲と対応方針（前回会議資料より再掲）

生活保護システム

- ✓ 令和3年度の意見照会にて全体を確認しているため、**対象項目を絞っての意見収集**を実施
 - 標準仕様書案に対する前回の意見照会結果の反映内容について、**確認対象機能を特定して意見照会を発出**
- ✓ 意見整理のための質問事項を限定し、質問回答表を用いて意見収集を実施
（自治体規模の考え方 等）

自治体向け

レセプト管理システム

- ✓ 初見であるため、令和3年度の生活保護システムの全国意見照会にて実施した調査と同様の形式にて、**全体についての意見を収集**
- ✓ （左記生活保護システムと同様の表を用いて）意見整理のための質問事項を限定し、質問回答表を用いて意見収集を実施

収集した意見の
対応を1.0版へ
反映

- ✓ 調達されるベンダ側の観点にて、機能の分割単位やオプション機能の分割単位について、ベンダ意見を収集

ベンダ向け

- ✓ （左記生活保護システムと同様）調達されるベンダ側の観点にて、機能の分割単位やオプション機能の分割単位について、ベンダ意見を収集

大幅な変更は
1.1版へ反映
（可能な範囲は
1.0版へ反映）

2. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

2.2. 意見収集状況（再掲）

共有

- 今回令和4年7月全国意見照会においては、「①各団体からの回答提出状況」に示すとおり、全国の自治体のうち、89団体から意見を頂戴しました。
- 意見の数としては、「②各団体からの意見件数」に示すとおり、生活保護システムについては1830件、レセプト管理システムについては271件の意見を頂戴しています。

意見の提出状況

【①各団体からの回答提出状況※1】

（単位：団体）

種別	意見あり	
都道府県	7	
政令市	12	
その他	特別区	16
	中核市	21
	上記以外の市	32
	町村	1
合計	89	

【②各団体からの意見件数】

（単位：件）

種別	生活保護システム関連	レセプト管理システム関連
都道府県	20	19
政令市	707	61
その他	1103	191
合計	1830	271

※1 「意見なし」と回答した自治体数については、本集計には含んでいない。

2. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

2.3. 意見収集状況内訳

共有

- 今回の意見照会にて意見を頂戴した団体数について、調査項目別（回答票別）に整理した結果は以下の①の表のとおりです。
- 今回の意見照会にて頂戴した意見の件数について、調査項目別（回答票別）に整理した結果は以下の②の表のとおりです。

資料別) 意見の提出状況

【①団体数 内訳】

(単位：団体)

種別	生活保護システム				レセプト管理システム			
	機能帳票要件	帳票全般	自治体規模	その他	機能帳票要件	帳票全般	個別質問	その他
都道府県	3	1	1	0	2	0	3	1
政令市	11	2	3	8	5	2	5	4
その他※	60	34	12	27	11	2	23	7
合計	74	37	15	35	18	4	31	12

【②各団体からの意見件数 内訳】

(単位：件数)

種別	生活保護システム				レセプト管理システム			
	機能帳票要件	帳票全般	自治体規模	その他	機能帳票要件	帳票全般	個別質問	その他
都道府県	7	12	1	0	10	0	8	1
政令市	474	167	17	49	29	5	11	16
その他※	830	147	11	115	117	6	56	12
合計	1311	326	29	164	156	11	75	29
	計1830				計271			

※ 「その他」には、生活保護ベンダ含む

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.1. 意見収集結果の取りまとめ作業全体像

- 頂戴した全意見について確認し、「記載不備に係る意見」と「記載内容に係る意見」の2種類に大別しました。
- 記載不備に係る意見については、標準仕様書1.0版の正確性に影響があるため、第3回検討会にて優先的に対応を検討しました。
- **本日の検討会では、記載内容に係る意見について、事務局での整理結果について議論します。**
 - ✓ 理由が不明な意見については、具体対応の整理ができないため、上半期の検討会では検討対象外として整理しました。

意見収集結果の取扱い方針整理

意見分類	概要	1.0版への反映作業方針
記載不備に係る意見	誤植、制度上不備のある記載、標準仕様書の他の部分との不整合に対する指摘	第3回検討会で提示済みであり、反映作業実施中
記載内容に係る意見	記載内容の修正に係る意見 (削除以外)	第4・5回検討会で議論
	記載削除を求める意見	第4・5回検討会で議論
	理由未記載の意見	意見自体は頂戴しているものの、当該意見の内容や必要性を把握するための理由が記載されていない指摘

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.2. 本検討会で議論する事項

共有

- 本検討会では、記載内容に係る意見の整理のうち、「オプション要件の必須化」「要件削除」「反映方法の妥当性が懸念される項目」の3種に係わる整理について、事務局案に対する皆様の意見を確認します。

本検討会で議論する事項

意見種類	対象意見の種類	本検討会での議論事項
オプション要件の必須化	✓ オプション要件として定義されている要件の必須化を求める意見	当該変更（必須化）することでの問題がないかを確認 次ページで補足
要件削除	✓ 記載されている要件について、削除が妥当であるとの意見	要件削除で問題がないかを確認
反映方法の妥当性懸念	✓ 事務局にて作業を実施する際、反映方法等について方針を迷った意見	事務局案にて提示している修正内容で問題がないかを確認
上記以外	✓ 上記以外にて特段の懸念等がない意見	(意見通りの反映を想定しており、特段の確認事項なし)

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議 3.3. オプション要件の必須化についての整理方針

共有

■ 「オプション要件の必須化」について、ベンダと自治体における活用の前提及び当該意見への対応方針を整理しました。

必須/オプションについての整理

標準仕様書における必須/オプションについての前提

	要件の種類		
	実装必須機能・帳票	実装オプション機能・帳票	実装不可機能・帳票
ベンダの対応	標準機能として 必ず 実装する	実装するかは ベンダ に委ねられている	実装しない
地方自治体の対応	どのベンダのシステムを調達しても利用できる（※）	複数のベンダが構築した標準準拠システムの中から、自らの団体に適したものを選び、当該標準準拠システムを提供するベンダと契約して利用する	実装されていないため、利用できない
具体例	<ul style="list-style-type: none"> 必須機能とされている#1「面談相談 照会」機能は全ベンダのシステムに実装される。 	<ul style="list-style-type: none"> オプション機能とされている#167「返還金・債権管理」機能について、ベンダA社のシステムでは実装され、ベンダB社のシステムでは実装されないこととなった。 「返還金・債権管理」機能を利用しているC市は、当該機能が実装されているベンダA社システムの調達を進めることとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準仕様に記載がないため、どのベンダのシステムにも実装されず、よって利用もできない。

※ 今回はシステムの標準化であり、業務の標準化は想定していない。したがって、標準仕様書上で実装必須となっている機能については全ベンダのシステムにおいて実装されるが、各々自治体が当該機能の利用を強制されるものではない。

事務局の対応方針

✓ 上記の前提を踏まえ、全ベンダの生活保護システムにおいて実装されることが妥当と判断した機能について必須機能として実装する

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.4. 検討事項一覧（生活保護システム 機能・帳票要件 1/11）

オプション要件の必須化

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
機-0026	相談内容登録	・要保護者に関する情報 【管理項目】 ・世帯主氏名(漢字・カナ) ・住民を識別する番号(住民番号等) ・住所 ・本籍地 ・民生委員 ・保護開始前の医療保険 ・旧姓 …	・必須項目となった管理項目のうち、本籍地、民生委員、保護開始前の医療保険、旧姓といった項目は相談段階から管理する項目としては負担が大きいため、オプション項目でいいのではないのでしょうか。 上記項目は申請書を受け付けた後の段階であれば確認し、管理することが必要な項目と考えています。	対応なし	・本意見は、運用上使わない機能のオプション化要望と理解している。 ・当該機能を実装するか否かの判断はベンダーに委ねられているため、仮にオプションであっても実装される可能性がある。 ・当該機能は、必須機能であっても、自治体の判断で使用するか否か選択可能な機能として実装されると理解している。
機-0425	査察指導情報登録	①以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・援助方針 ・担当ケースワーカーへの指示内容 ・指示を踏まえた対応内容 … 等 … ④担当ケースワーカーが指示内容・指示期限を確認できること。 … ⑥申請情報登録の内容（ケースの開廃）が自動で査察台帳に反映され、一覧として参照できること。	以下は必要性が高いと考えられるため、必須を希望。 ⑥申請情報登録の内容（ケースの開廃）が自動で査察台帳に反映され、一覧として参照できること。 また、査察指導上必要と考えられるため、以下の項目を必須として追加を希望。 ④について、指示期限を超過した案件の一覧が確認できること。また、SV・CWともに、これらについてアラート表示されること。	対応なし	・⑥について →必須化をもとめる項目について、個々の自治体の運用の差異に起因するものと思われるため、現行の記載のとおりとする。 ・④について →当該意見は現状実装されていない項目の追加要望であり、現在の記載であっても業務を遂行できると考えられるため、現行の記載のとおりとする。

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.4. 検討事項一覧（生活保護システム 機能・帳票要件 2/11）

オプション要件の必須化

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
機-0456	本人支払額・他法情報の登録	<p>①以下の情報について一覧で確認できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人支払額確認用のリスト ・本人支払額において、前月と金額が異なる対象者リスト <p>②以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他法情報 ・本人支払額等 <p>③本人支払額を遡及して変更できること。</p> <p>④医療券・調剤券の本人支払額については10円未満切り捨てられること。</p> <p>⑤他法資格を遡及して変更できること。</p> <p>⑥医療券に自己負担額が生じる保護変更決定内容を反映できること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・⑤において、オプション機能とされ、システムに搭載されなかった場合、業務に支障をきたすため、標準機能に変更していただきたい。理由は以下のとおり。 ○過去の他法情報の変更が判明した場合、給付券の単給・併給や他法情報を遡及して変更する必要があるため。 	対応あり	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の継続性に影響すると考えられるため、「⑤他法資格を遡及して変更できること。」を必須に修正する。

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.4. 検討事項一覧（生活保護システム 機能・帳票要件 3/11）

要件削除

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
機-0496	給付券廃止・停止	… ①医療券を転帰した場合、その医療機関に紐づいた調剤薬局についても自動で転帰処理できること。	・①の記載で医療券の転帰を行った場合、調剤券も自動転帰との記載がありますが、診療状況により調剤券のみ必要とする場合もあるため、医療券とあわせて転帰処理されるのは支障があります。 治癒等により医療扶助が不要となった場合は医療券・調剤券の転帰登録を行った上で医療要件の転帰登録を行うものと考えます。	対応なし	・本意見は、医療券に紐付いた調剤券について、自動の転帰処理が必ず行われるというご理解の下での削除意見と認識している。 ・当該機能においては、あくまでも「転帰処理できる」機能であり、当該機能の利用は必須ではなく、自治体の判断により使用しないことも可能なものとして実装されると理解している。

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.4. 検討事項一覧（生活保護システム 機能・帳票要件 4/11）

反映方法の妥当性懸念

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
機-0019	相談内容登録	①以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 -相談内容に関する情報（住民登録がない者も登録・修正・削除・照会ができること） 【管理項目】 ・相談内容 ・相談内容の詳細 ・相談場所 ・相談員情報(複数登録可) ・相談理由 ・相談時の助言事項 ・相談員の所見 …	①以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 -相談内容に関する情報（住民登録がない者も登録・修正・削除・照会ができること） 【管理項目】 ・申請権の教示の有無 （本市では、面接段階で申請権を教示するよう実施機関に指導しているため、上記項目を追加願いたい。）	一部対応あり	・「申請権の教示の有無」の必要性について、制度上確認が必要であったため、管理項目に「申請権の教示」を追記する。
機-0072	申請情報の登録	… ③ケース番号を付番せずとも申請情報を管理できること。	・申請書の受付以降は申請に対する保護の決定もしくは却下、取下げの判断を行うためにケース番号が必要となるため、「ケース番号を付番せずとも申請情報を管理できる」という項目は運用に差し支える。 ・ケース番号を付番せずとも申請情報を管理できること。	対応なし	・当該機能は、「ケース番号を付番せずとも管理できる」という可能を示す機能であり、付番して管理することを不可とする機能ではないため、現行の記載のとおりとする。

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.4. 検討事項一覧（生活保護システム 機能・帳票要件 5/11）

意見収集

反映方法の妥当性懸念

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
機-0114	調査先情報登録(銀行支店・その他金融)	①関係機関調査情報を登録・修正・削除・照会できること。 ②地区毎に標準調査先の設定が行えること。 ③調査書発行情報を一覧で確認できること。 ④以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・発行日 ・回答期限 ・回答登録日 … 等	「J Aバンクにおける行政機関からの預貯金照会・回答業務のデジタル化等の取組概要の周知について」(令和3年1月5日厚生労働省社会・援護局保護課事務連絡)及び「預貯金等照会・回答業務のデジタル化の推進について」(令和3年7月9日厚生労働省社会・援護局保護課事務連絡)の通知に対応していただきたい。	対応なし	・追加をもとめる項目について、昨年度検討の結果、今後の改版を行う中で検討していくことになっている。 【参考：昨年度対応方針】 「現状実装されていない機能に対するご意見（機能改善・新規機能の要望等）については一律申し送りとし、今後の標準仕様書の改版を行う中で検討していく。」
機-0179	保護決定処理	⑥世帯及び世帯員の属性変更予定（各種認定期間、介護保険料、代理納付）を予め登録し、変更時期に自動で変更が反映されるように設定できること。 … ・児童養育加算・母子加算について、児童の年齢・人数、級地に応じて自動計算、解除が行えること。 …	・【該当項目】 児童養育加算・母子加算について、児童の年齢・人数、級地に応じて自動計算、解除が行えること。 【追記案】 児童養育加算・母子加算について、児童とその養育に当たる者の関係・児童の年齢・人数、級地に応じて自動計算、解除が行えること。 【詳細】 世帯が3世代以上に渡る場合でも、それぞれの世代間で加算の自動計算が行えるようにしてほしい。自動計算されず、手動での対応になると、加算の計上誤りが発生する恐れがある。	対応あり	・「児童とその養育に当たる者の関係」について、加算の算定に影響があると思われるため、追加する。

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.4. 検討事項一覧（生活保護システム 機能・帳票要件 6/11）

意見収集

反映方法の妥当性懸念

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
機-0310	変更登録	⑧過支給が発生した場合に、次回支給月以後の収入充当、現金での返還、返還免除等のいずれかを選択し、登録・修正・削除・照会できること。 ・現金での返納で決定した場合でも、収入充当予約に変更できること。 …	・現金での返納で決定した場合でも、収入充当予約に変更できること。については、過払充当は保護の変更したとすれば生ずる仮の返納額を次月以降の保護費に充当する取扱いであることから、保護の変更を行い実際に生じた返還金を過払充当額として取扱うことはできないと考える。可能とするのであれば法第78条の2、保護の実施要領局第10-2-(8)の整理が必要と考える。	対応あり	「・現金での返納で決定した場合でも、収入充当予約に変更できること。」を「現金の返納として処理した場合でも、決定前であれば収入充当予約に変更できること」に修正する。
機-0384	就労自立給付金決定調書の作成	①以下の帳票を作成できること。 ・就労自立給付金決定調書 ②給付金対象者、未決裁、決裁済情報について、一覧で確認できること。 ③給付金額が一覧で確認できること。 ④就労自立給付金決定額の計算根拠が表示できること ⑤過去12か月分の就労収入認定額を世帯員毎に一覧で確認できること。	・【追加案】 保護の停止期間を算定に含めるか、含めないか選択できること。 【詳細】 就労自立給付金の算定においては、「法第26条の規定に基づき月の初日から末日までの期間にわたって保護を停止した場合は、当該期間を含まない」としている一方、「法第27条第1項の指導若しくは指示に従わず又は法第28条第1項の報告をしないなどにより保護を停止した期間については、算定期間を含む」とされているため、保護停止の根拠条文により、算出方法を選択できるようにすべき。	対応なし	・原則、停止期間は就労自立給付金の算定期間には含まないところである。 ・そのため、当該追加案は機能としては追加せず、停止期間を含む場合は決定理由欄で対応していただくことなどを想定している。

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.4. 検討事項一覧（生活保護システム 機能・帳票要件 7/11）

反映方法の妥当性懸念

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
機-0388	就労自立給付金決定通知書の作成	①以下の帳票を作成できること。 ・就労自立給付金決定通知書 ②作成する際に、教示文の印字の有無を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。 ③通知した対象者のケース番号、世帯主氏名、世帯員氏名、住所、発行年月日、交付番号が一覧で確認できること。	・法第78条の2に基づき保護費との調整を行う場合の審査請求先は知事ではなく市長となるため、決定内容によって教示内容の切り替えが必要となる。そのため、教示文の印字の有無及び内容を選択できることとしていただきたい。	対応あり	・業務の継続性に影響すると考えられるため、「②作成する際に、教示文の印字の有無及び内容を選択できること。その際、日本人のみの世帯については標準で有が選択、外国籍のみの世帯については標準で無が選択されており、それらを変更する場合は警告が出るようにすること。」と修正する。
機-0418	突合結果の確認	①生活保護システムに登録されている収入額と所得連携データから取り込んだ課税情報の突合ができること。突合した結果は各世帯のケース記録等へ自動・手動で登録・修正・削除・照会できること。 ②収入額と課税情報を突合した結果・差分について一覧で確認できること。	「生活保護行政を適正に運用するための手引について」に基づき、①に「課税資料について課税事業所ごとに確認できること」を実装オプションとして追加していただきたい。 「厚生労働省による都道府県・指定都市に対する生活保護法施行事務監査にかかる資料の提出について」別紙「生活保護法監査資料（都道府県・指定都市本庁関係）」11（1）において報告を求められる事項であることから、「③課税調査で発見された継続収入について、8月までに保護費に反映されていない被保護者が判別でき、かつ、未反映の理由が手動で登録・修正できること。また、年度内処理未完了となる旨の登録・修正・削除・照会ができ、未完了の理由を手動で記載できること。」を実装必須としていただきたい。	対応なし	・当該意見は現状実装されていない項目の追加要望であり、現在の記載であっても業務を遂行できると考えられるため、現行の記載のとおりとする。

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.4. 検討事項一覧（生活保護システム 機能・帳票要件 8/11）

意見収集

反映方法の妥当性懸念

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
機-0558	新規・廃止・変更登録	①以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・指定医療機関情報（名称+所在地+電話番号+FA X番号） ・医療機関コード（都道府県コード+点数表コード） ・指定年月日 ・廃止年月日 ・変更年月日 ・休止年月日 ・再開年月日 …	・管理項目に休止や廃止の年月日があるにもかかわらず、事業者の辞退に関する管理項目がない。制度上及び業務上管理が必要な項目であるため、追記いただきたい。	対応あり	・業務上必要と考えられるため、管理項目に「辞退」を加える。

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.4. 検討事項一覧（生活保護システム 機能・帳票要件 9/11）

反映方法の妥当性懸念

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
機-0578	介護要件の登録	①以下の情報について登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・他法情報 … ②介護要件について、最新情報のみでなく履歴管理され一覧参照ができること。 …	・#83医療扶助 給付券廃止・停止には「⑨中断の際には、中断月、再開月が入力できること。」との記載があるが、本項目には相当する記載がない。 本項目に記載がないのは仕様書上不整合があり、実務上も必要と考えるため、追記いただきたい。	対応あり	・#124「介護券の作成」に「中断の際には、中断月、再開月が入力できること。」を追加する。
機-0620	連絡票の作成	①以下の帳票を作成できること。 ・被保護者情報連絡表（保険者用） ・介護扶助受給者情報連絡表（保険者用） ・被保護者異動連絡表（国保連用） ・被保護者異動訂正連絡票（国保連用） ・適用除外施設入所者情報連絡票 ②「被保護者異動連絡表（国保連用）」、「被保護者異動訂正連絡票（国保連用）」は、国保連合会へデータ転送できるデータとして作成できること。 ③以下の情報について、福祉事務所ごと、担当ケースワーカーごとに一覧で確認できること。 ・年齢要件による介護保険被保険者へ切り替わった対象者 ・介護単給世帯	介護保険被保険者として要介護認定申請が可能な65歳誕生日到達の2か月前の対象者を把握できるよう機能を追加していただきたい。 介護保険被保険者でない被保護者の取扱いについて、65歳到達による介護保険被保険者への切り替えの際は、必ず65歳到達の前日までに、要介護認定の申請を行っていないと、「切り替え後の対象者リスト」ではなく、「介護保険被保険者として要介護認定申請が可能な65歳誕生日到達の2か月前の対象者リスト」でないと、該当者に要介護認定申請勧奨が行えない為、機能要件の追加が必要だと考えられる。	一部対応あり	・介護保険被保険者として申請可能な対象者を抽出する機能としてEUC機能を活用することで対応可能と考える。 アラート機能としての機能については、共通仕様との兼ね合いがあるため、申し送り事項とする。 ・EUC機能の記載について、デジタル庁の共通仕様を確認したうえで、生活保護として独自に必要なであれば追記を実施する。

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.4. 検討事項一覧（生活保護システム 機能・帳票要件 10/11）

意見収集

反映方法の妥当性懸念

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
機-0690	各種明細書類の作成	①以下の帳票を作成できること。 ・生活保護費支給通知書 … ②以下の情報について一覧で確認できること。 ・支給方法ごとの支給額情報 … ③代理納付する金額が扶助費を上回る場合にエラーを抽出できること。	・検診料の支給実績は、支払年月日ではなく、現物給付した月日（検診日）に反映するようにすること（その他の現物給付も同じ）。現物給付した扶助を、その代金について業者や医療機関への支払い月に計上してしまうと、死亡事例など死後の月に支給したように計上され、廃止事例では廃止後の月に支給したように計上され、費用返還徴収事務においては、当該返還徴収を要する月に計上されないため	対応あり	・業務上必要と考えられるため、#27「保護決定処理」③に以下を追加する。 「・現物給付による支給実績は現物給付した月日に反映すること」
機-0699	口座振込用データの作成	①全銀協フォーマットで口座振替依頼データが作成できること。 …	本市では、全銀協フォーマットで作成したデータを、DVD媒体へ書き込むことで、指定金融機関への口座振込依頼を行っている。そのため、作成したデータを媒体に取り込むことが可能な仕様が必要である。	対応なし	・ご意見について、標準仕様書では媒体の指定までは行っておらず、現在の記載で当該運用を実施できると考えられるため、現行の記載のとおりとする。
機-0748	対象者の確認 支払方法の設定	①支払方法（窓口、口座、現金書留）を登録・修正・削除・照会できること。 …	・保護費の支払い方法に職員による宅配を加えること。（現金書留では原則的に本人が受理したかどうかの確認が取れないため） ・支払い方法として納付書払いを追加してほしい。（所管の救護施設への支払いが現状納付書払いであるため）	対応あり	・「①支払方法（窓口、口座、現金書留）を登録・修正・削除・照会できること。」を「①支払方法（窓口、口座、現金書留等）を登録・修正・削除・照会できること。」と修正する。

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.4. 検討事項一覧（生活保護システム 機能・帳票要件 11/11）

意見収集

反映方法の妥当性懸念

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
機-0786	債務者登録	①以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・住民番号 ・生年月日 ・漢字住所 ・氏名（漢字・カナ） ・電話番号 ・送付先 ・口座情報 ・資力発生日 ・債務者区分（死亡・居所不明・自己破産） …	・債務者管理として、債権別に以下の処理をできなくなる、または対象外となる設定が欲しい。なぜなら、破産事案の管理上、偏頗弁済を誘発する恐れがあるため。 ⇒分割計画、納付書発行、督促、催告、消込	対応あり	・本意見のような事案をはじめ、詳細な運用について特記事項を管理できるようにするため、管理項目に「メモ」を追加する。
機-0861	納付計画本登録	①納付計画を登録する債権を検索できること。 ②以下の情報を本登録・修正・削除・照会できること。 【管理項目】 ・納付年月（開始） ・納付年月（終了） ・回数 ・納付月額 ・納付月区分（毎月・偶数月） ・納期区分（月末・指定日） ・分納根拠 ・端数調整等 …	・生活保護受給世帯は、最低生活費での生活となるため、複数債権の返済を並行して行うことが難しい。しかし、一つの債権を完納してから次の債権の納付計画を立てていると、毎月納付しているにも関わらず、時効になってしまう可能性がある。そのため、「A・B・Cの3つの債権を順番に、毎月1万円納付する」ことが可能な機能が必要。	対応あり	・業務上必要と考えられるため、オプションとして以下を追加する。 「・複数の債権に対してそれぞれ返還計画が立てられること」

オプション要件の必須化

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
レ機-0012、他	適用情報取込	①以下の情報取り込み、管理できること。 -適用情報(被保護者・医療券等) 【管理項目】 <被保護者情報> … ・実施機関 ・受給者番号 ・交付番号 等 <医療券等情報> … ・診療年月 ・交付番号 等	左記のオプション部分の必須化を希望する。	確認中	・必要な機能と思われるが、現行で実装されていないベンダもあるため、別途ベンダに対応可否等を確認し、対応可の場合は当該対応を実施する。
レ機-0036、他	返付依頼レセプト紐付け	①返付依頼と紐づいていないレセプトを手動で返付登録できること。 ②以下の帳票を作成できること。 ・返付依頼紐づけ結果一覧	左記のオプション部分の必須化を希望する。	確認中	・必要な機能と思われるが、現行で実装されていないベンダもあるため、別途ベンダに対応可否等を確認し、対応可の場合は当該対応を実施する。

オプション要件の必須化

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
レ機-0078	付箋作成	①レセプト毎に付箋情報を作成できること。 【管理項目】 … ・取下げ整理番号 … ・メッセージ	左記のオプション部分の必須化を希望する。	確認中	・必要な機能と思われるが、現行で実装されていないベンダもあるため、別途ベンダに対応可否等を確認し、対応可の場合は当該対応を実施する。
レ機-0123、他	原本設定	①原本として、レセプト電子データまたは画像データを選択できること。 ②原本印刷を行った場合は、印刷した紙レセプトを原本指定できること。 ③再審査請求時には、処理状況を「原本印刷済」にできること。 ④原審どおりのものについては、処理状況を「原本印刷済」から「原本」に戻すことができること。	左記のオプション部分の必須化を希望する。	確認中	・必要な機能と思われるが、現行で実装されていないベンダもあるため、別途ベンダに対応可否等を確認し、対応可の場合は当該対応を実施する。

オプション要件の必須化

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
レ機-0147	印刷基本設定	… ③原本印刷ができること。 ④「写」入り印刷の選択ができること。 …	左記のオプション部分の必須化を希望する。	確認中	・必要な機能と思われるが、現行で実装されていないベンダもあるため、別途ベンダに対応可否等を確認し、対応可の場合は当該対応を実施する。
レ機-0152	電子証明書ID/PW登録	①オンライン再審査請求システムの利用における、オンライン請求ユーザ設定情報が登録、修正、削除、照会できること。 【管理項目】 ・電子証明書ダウンロードサイトユーザID ・電子証明書ダウンロードサイトパスワード ・オンライン請求ユーザID ・オンライン請求パスワード	左記のオプション部分の必須化を希望する。	確認中	・必要な機能と思われるが、現行で実装されていないベンダもあるため、別途ベンダに対応可否等を確認し、対応可の場合は当該対応を実施する。

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.5. 検討事項一覧（レセプト管理システム 機能・帳票要件 4/6）

意見収集

反映方法の妥当性懸念

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
レ機-0008、他	適用情報取込	①以下の情報取り込み、管理できること。 -適用情報(被保護者・医療券等) 【管理項目】 <被保護者情報> … ・受給者番号 ・交付番号 等	左記の管理項目に、「公費負担者番号」の追加を希望 【理由】 公費負担者番号は、交付番号や受給者番号と同様、請求時に使用される情報のため、管理項目に追加するべきと考える。	確認中	・必要な機能と思われるが、現行で実装されていないベンダもあるため、別途ベンダに対応可否等を確認し、対応可の場合は当該対応を実施する。
レ機-0013	適用情報取込	①以下の情報取り込み、管理できること。 -適用情報(被保護者・医療券等) 【管理項目】 <被保護者情報> … ・保護開始日 ・停止年月日 等	左記の管理項目に、「保護廃止日」の追加を希望 【理由】 レセプト点検にあたり、当該期間が生活保護を受給していた期間にあたるかの確認は必要になる。これにつき、保護開始日情報のみでは不足となるため。	確認中	・必要な機能と思われるが、現行で実装されていないベンダもあるため、別途ベンダに対応可否等を確認し、対応可の場合は当該対応を実施する。

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.5. 検討事項一覧（レセプト管理システム 機能・帳票要件 5/6）

反映方法の妥当性懸念

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
レ機-0047	2.1. 資格審査	①適用情報(被保護者情報、医療券調剤券情報)のデータ取込時、レセプトの資格審査ができること。 【チェック内容】 ・都道府県コードチェック ・保険者番号チェック ・点数表コードチェック …	左記に「生年月日チェック」の追加を希望 【理由】 レセプト点検にあたり、<被保護者情報>の生年月日情報を基にした、資格審査において正しく受給者の医療費請求を受け付けるための項目であるため。	確認中	・必要な機能と思われるが、現行で実装されていないベンダもあるため、別途ベンダに対応可否等を確認し、対応可の場合は当該対応を実施する。
レ機-0048	2.1. 資格審査	①適用情報(被保護者情報、医療券調剤券情報)のデータ取込時、レセプトの資格審査ができること。 【チェック内容】 ・都道府県コードチェック ・保険者番号チェック ・点数表コードチェック …	左記に「交付番号チェック」の追加を希望 【理由】 レセプト点検にあたり、未委託での医療機関への受診となっていないかの確認は必要となる。また、指定医療機関の手引きにおいては交付番号を転記した上での請求を必要としているところであり、正しく受給者の医療費請求を受け付けるために必須の項目であるため。	確認中	・必要な機能と思われるが、現行で実装されていないベンダもあるため、別途ベンダに対応可否等を確認し、対応可の場合は当該対応を実施する。

3. 全国意見照会結果の取りまとめに係る協議

3.5. 検討事項一覧（レセプト管理システム 機能・帳票要件 6/6）

意見収集

反映方法の妥当性懸念

凡例 黒字：必須機能 青字：オプション機能

省略部分は…で記載

管理ID	事務名	意見		標準仕様への反映	事務局対応案
		対象機能	意見内容・理由		内容
レ機-0068	再審査請求結果データ取込	①以下の情報取り込み、管理できること。 -再審査請求結果データ 【管理項目】 ・状態 ・整理番号 ・受給者番号 ・氏名 ・扶養 ・点数表 ・診療年月 ・医療機関 等 ②以下の情報取り込み、管理できること。 -レセプト返付依頼	左記に「再審査請求結果データと紐づいていないレセプトを手動で結果登録できること。」の追加を希望。 【理由】 他保険者が再審査請求した結果データが自動紐づけされないケースが多数あるため、手動で紐づけできる機能が必要。	対応なし	・レセプトの手動登録は運用上可能であると確認しているため、意見内容の実現は可能であると判断している。
レ機-0091	3.1. 医療費適正化	①以下の分析帳票を作成できること。 … ・長期入院者名簿 ・長期外来者名簿 ・重複受診者名簿 ・頻回受診者名簿 ・投薬状況名簿(一定以上の投薬)(CSV) …	左記に「頻回転院対象者名簿」の追加を希望 【理由】 「医療扶助における転院を行う場合の対応及び頻回転院患者の実態把握について」（平成26年8月20日付社援保発0820第1号厚生労働省・援護局保護課長通知、平成29年3月31日付社援保発0331第5号一部改正）にて求められているため。	確認中	・必要な機能と思われるが、現行で実装されていないベンダもあるため、別途ベンダに対応可否等を確認し、対応可の場合は当該対応を実施する。

- 全国意見照会にて収集した意見について、「意見内容」「意見理由」を整理し、類似意見の統合を図りました。
- その後、それぞれの意見について、対応方針を検討しました。
- その方針に則り、標準仕様書に反映すべき具体内容を決定しました。

意見整理作業概要

意見整理

- ① 受領した意見について、「意見内容」「意見理由」を整理
- ② 「意見内容」「意見理由」が同一である場合、同一内容の意見として分類
- ③ 上記②で整理した分類に対し、「3.2. 本検討会で議論する事項」の考え方に則り、検討対象とする意見を整理

対応方法の整理・反映

- ① 検討対象として整理した意見について、具体的な対応方法を整理
- ② 整理した内容を踏まえ、標準仕様書に反映

Real Partner[®]

